

市民活動支援事業申請書提出チェックシート

区分	チェック	内容
対象となる団体		申請する団体は、次のすべてに該当する必要があります。
		公益的な活動を行っている、又は行おうとしている団体である。
		市内に主な活動場所を有し、構成員が5人以上である。
		構成員の過半数が市民である。
		政治活動、宗教活動及び営利活動を目的としていない。
対象となる事業		申請する事業は、次のすべてに該当する必要があります。
		別紙一覧に掲げる活動に該当し、不特定多数の利益になることを目的としている。
		地域課題の解決や地域活性化につながる事業である。
		市内で実施する事業である。
		団体が自主的に行う活動である。
		補助金の交付決定後に実施し、2024年2月末までに終了する事業である。
		特定の個人や団体のみの利益や営利を目的とした事業ではない。
		政治活動、宗教活動、選挙活動に関わる事業ではない。
		地域のお祭りや特定の個人・団体のみの交流行事・親睦会等のイベントではない。
		暴力団や暴力団員と関係するものではない。
	公序良俗に反するものではない。	
対象となる経費		申請する事業費は、次のすべてに該当する必要があります。
		団体の経常的な活動経費（事務所の家賃や光熱水費等）ではない。
		団体が経常的に使用する備品の購入費ではない。
		団体の構成員に対する謝礼等の人件費ではない。
		飲食費ではない。
		他の補助金・交付金の対象となっている経費ではない。
	補助対象事業費の再委託費ではない。	
申請書類		申請書類は揃っている。
		上野原市市民活動支援事業補助金交付申請書（様式第1号）
		市民活動支援事業補助金収支予算書（様式第2号）
		市民活動支援事業補助金申請団体概要（様式第3号）
		事業の企画書
		継続事業補足シート（2年目・3年目の継続事業の場合）
		会員名簿（住所・氏名・役職を記載）
		団体の規約・会則、前年度の決算書等（あれば）
	活動内容がわかるパンフレット・チラシ等（あれば）	

その他ご不明な点は、事前にご相談ください。 政策秘書課 政策担当

電話 0554-62-3191

【別紙一覧】

該当	対象となる事業分野
	保健、医療又は福祉の増進を図る活動
	社会教育の推進を図る活動
	まちづくりの推進を図る活動
	観光の振興を図る活動
	農山漁村又は中山間地域の振興を図る活動
	学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動
	環境の保全を図る活動
	災害救援活動
	地域安全活動
	人権の擁護又は平和の推進を図る活動
	国際協力の活動
	男女共同参画社会の形成の促進を図る活動
	子どもの健全育成を図る活動
	情報化社会の発展を図る活動
	科学技術の振興を図る活動
	経済活動の活性化を図る活動
	職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動
	消費者の保護を図る活動



地域課題の解決や地域活性化